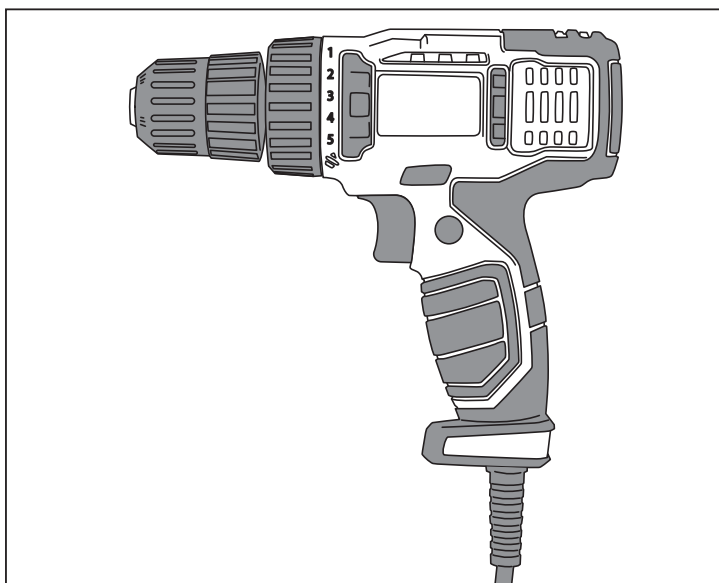




コード式ドリルドライバー

SDD-100ACN

取扱説明書



このたびは、SK11コード式ドリルドライバーSDD-100ACNをお買い求めいただき、誠にありがとうございます。お使いになる前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、正しく、安全にご使用ください。また、この取扱説明書はお手元に大切に保管してください。

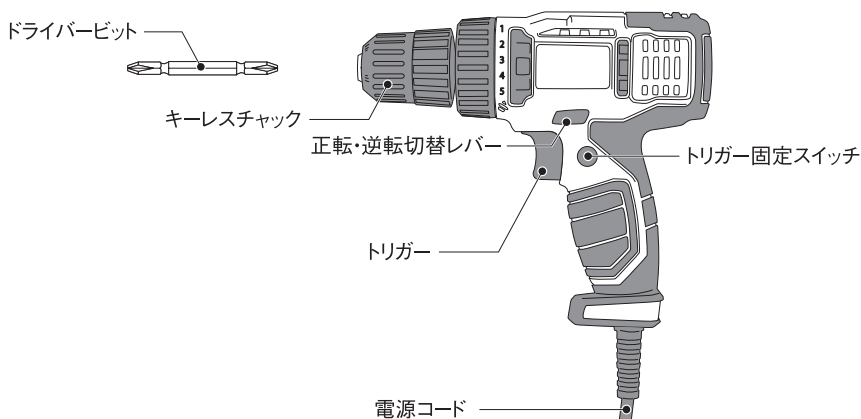
※外観及び仕様などは製品改良のため、一部変更することがありますのでご了承ください。

目次

1. 各部名称・仕様・用途	P2
各部名称	P2
仕様	P2
用途	P2
2. 安全上のご注意	P3～7
安全確保のために	P3
電動工具を安全にご使用いただくために	P3～5
ドリルドライバーを安全にご使用いただくために	P6～7
3. 使い方	P8～11
準備・作業	P8～9
使い終わったら	P10
穴のあけ方	P11
4. 無料修理規定	P12

1. 各部名称・仕様・用途

各部名称



仕 様

型式	SDD-100ACN
電源	単相・交流100V 50/60Hz
電流	1.0A
消費電力	100W
無負荷回転数	無段変速0～550min ⁻¹
チャック	1.5～10mm
最大締付トルク	9.4Nm
クラッチ作動トルク	0.8～9.4Nm
穴あけ能力	木工 φ18mm
	鉄工 φ8mm
ネジ締め能力	コーススレッド φ3.8×45mm
本体寸法	約185×55×200mm
本体質量	約1.0kg(コード含む)
コード長さ	VCTF×0.75mm ² ×2 1.5m
定格使用時間	30分
絶縁方式	二重絶縁回

用 途

- 木材、金属などへの穴あけ
- 各種ネジ締め、ゆるめ

2. 安全上のご注意

安全確保のために

⚠ 警告

- 安全に正しくご使用いただくために、すべての取扱説明書をよくお読みいただき、安全にお使いください。
- ご使用前に、この「安全上のご注意」のすべてをよくお読みの上、指示に従って正しく使用してください。
- 火災・感電・けがなどの事故を未然に防ぐために、次に述べる「安全上のご注意」を必ず守ってください。
- お読みになった後は、お使いの方がいつでも見ることができる所に必ず保管してください。
- 他の人に貸し出す場合は、いっしょに取扱説明書もお渡しください。

警告表示・注意表示について

- 表示内容を無視して誤った使い方をしたときに生ずる被害や損害の程度を、次の表示で区分し、説明しています。

⚠ 警告 この表示の欄は、「使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。

⚠ 注意 この表示の欄は、「使用者が障害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される」内容です。「⚠ 注意」に記載された事項でも、状況によっては重大な結果に結び付く可能性があります。いずれも安全に関する重要な内容を記載していますので、必ず守ってください。

注 この表示の欄は、製品の据付、操作、メンテナンスに関する重要な注意事項です。安全上の注意事項と同様必ず守ってください。

絵表示について

- お守りいただく内容の種類を、以下の絵表示で区分し、説明しています。

 この絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。行為の内容によって、文字や図記号と組み合わせて表示しています。

 この絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。行為の内容によって、文字や図記号と組み合わせて表示しています。

 この絵表示は、気をつけていただきたい「注意喚起」内容です。行為の内容によって、文字や図記号と組み合わせて表示しています。



禁止



分解禁止



水ぬれ禁止



電源プラグ
を抜く



よく読む



点検・確認



保護メガネ
着用



防じんマスク
着用



防音保護
着用



感電注意



高温注意



指に注意



回転部注意



火災注意

電動工具を安全にご使用いただくために

⚠ 警告

■作業場について



- 作業場はいつもきれいに明るく保ってください。
- ちらかった場所や作業台は事故の原因となります。
- 作業場は十分に明るくしてください。暗い場所や作業台は事故の原因となります。



禁止

- 作業場の周囲状況も考慮してください。
- 爆発を誘引することがある可燃性の液体、ガスや粉じんのある所では使用しないでください。電動工具はこれらを発火させることがある火花を発生します。
- 電動工具使用中は、作業者以外、特に子供を近づけないでください。注意が散漫になって、操作に集中できなくなることがあります。また、作業者以外、電動工具やコードに触れさせないでください。



火災注意



- 騒音防止規制について
- 騒音に関しましては、法令や各都道府県などの条例で定められた規制があります。ご近所に迷惑をかけないようにご使用ください。

■電気に関する安全事項

 禁止	 電源は正しく接続してください。感電の危険が低減されます。 ●電源コンセントは電源プラグに合致するものを使用してください。 ●電源プラグは改造しないでください。 ●アダプタプラグを併用する場合は、正しく接地（アース）してください。
 感電注意	 水ぬれ禁止 感電に注意してください。 ●電動工具を使用中、身体を、アースされているものに接触させないようにしてください。（例えば、パイプ、暖房器具、電子レンジ、冷蔵庫などの外枠） ●電動工具は、雨中で使用したり、湿った、または、ぬれた場所で使用しないでください。
 禁止	コードを乱暴に扱わないでください。感電の危険が増大します。 ●コードを持って電動工具を運んだり、コードを引っ張って電源コンセントから抜かないでください。 ●コードを熱、油、角のとがったところや動くものに近づけないでください。 ●重いものを載せたり、挟み込んだりしないでください。
 	屋外使用に合った延長コードを使用してください。感電の危険が低減されます。 ●屋外で延長コードを使用する場合、キャプタイヤコード、またはキャプタイヤケーブルの延長コードを使用してください。
 感電注意   禁止	 アース機構（アースクリップ、アース端子ねじ等）を有する電動工具は、必ず接地（アース）してください。 ●接地をしないと故障や漏電の時、感電する原因になります。 ●接地は、プラグの横から出ているアースクリップや本体のアース端子ねじにアース線を接続してください。 ●テスターや絶縁抵抗計をお持ちでしたら、アースクリップ、アース端子ねじと工具本体の金属外郭部間の導通を確認してください。 ●アース棒やアース板を地中に埋め込みアース線を接続するような電気工事は、電気工事士の資格が必要です。最寄りの電気工事店に相談してください。 ●接地と共に感電防止用漏電遮断器の設置された電源に、接続されますことをお勧めします。 ●漏電遮断器や接地については、次の法規がありますので、ご参照ください。 労働安全衛生規則 第333条・第334条 電気設備の技術基準 第18条・第28条・第41条 アース線をガス管に接続しないでください。 ●爆発のおそれがあります。 アース機構を有する電動工具に延長コードを使用する時は、アース線を備えた3芯コードを使用してください。 ●アース線のない2芯コードの使用は、感電の原因になります。
 	二重絶縁構造 ●このマークを表示した製品は二重絶縁構造ですので接地（アース）する必要はありません。

■人的安全性

 禁止	油断しないで十分注意して作業を行ってください。一瞬の不注意で深刻な人的障害をもたらすことがあります。 ●電動工具を使用する場合は、自分が何をしているか、取扱方法、作業の仕方、周囲の状況などを十分注意して、常識をたからせて慎重に作業してください。 ●疲れていたり、アルコールや薬を飲んでいる場合は、電動工具を使用しないでください。
 	安全保護具を使用してください。 ●作業時は保護メガネを着用してください。 ●粉じんの多い作業では防じんマスクを着用してください。 ●騒音の大きい作業では、耳栓、耳覆い（イヤマフ）などの防音保護具を着用してください。 ●屋外での作業の場合には、ゴム手袋と滑り止めのついた履物の使用をお勧めします。 ●また、必要に応じて、滑り防止安全靴、ヘルメットなど必要な安全保護具を使用してください。  保護メガネ 着用  防じんマスク 着用  防音保護 着用
 	不用意な始動は避けてください。 ●電源プラグを電源コンセントに差し込む前に、スイッチが切れていることを確かめてください。 ●電源につないだ状態で、スイッチに指をかけて運ばないでください。 ●スイッチがオンになった電動工具のプラグを差し込むと、不意に回りだすので危険です。
 	調節キーやレンチなどは、必ず取り外してください。人的傷害をもたらすおそれがあります。 ●電源を入れる前に、調節に用いたキーやレンチなどの工具類が取り外しであることを確認してください。
 	材料を加工する工具では、加工する材料をしっかり固定してください。 ●加工する材料を固定するために、クランプや万力などを利用してください。手で保持するより安全で、両手で電動工具を使用できます。（加工する材料を動かす製品は除く）

	無理な姿勢で作業をしないでください。 ●常に足をしっかりさせ、バランスを保つようにしてください。
 	きちんとした服装で作業してください。 ●だぶだぶの衣服やネックレスなどの装身具は、回転部に巻き込まれる恐れがありますので着用しないでください。 ●長い髪は、帽子やヘアカバーなどで覆ってください。 ●髪、服及び手袋などを回転部に近づけないでください。
	集じん装置が接続できるものは接続してください。粉じんを減少させることができます。 ●集じん装置が接続できる場合は、装置を確実に接続し、正しく使用してください。



■工具の使用と手入れ

 	無理して使用しないでください。 ●用途に合った正しい電動工具を使用してください。異なる用途に無理に使用しないでください。 ●安全に能率よく作業するために、電動工具の能力に合った速さで作業してください。 ●小型の電動工具やアタッチメントは、大型の電動工具で行う作業には使用しないでください。
	●スイッチで始動及び停止操作のできない電動工具は、使用しないでください。危険ですので、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
 電源プラグを抜く	次の場合は、電動工具のスイッチを切り、電源プラグを電源コンセントから抜いてください。 ●可動部分などの位置調整を行う場合。 ●刃物、砥石、ビットなどの付属品を交換する場合。 ●使用しない、または修理する場合。 ●その他危険が予想される場合。
	使用しない場合は、きちんと保管してください。子供や不慣れな者が使用すると危険です。 ●乾燥した場所で、子供の手の届かない安全な所、または錠のかかる所に保管してください。
  よく読む	損傷した部品がないか点検してください。整備不良は事故の原因になります。 ●使用前に、安全カバーやその他の部品に損傷が無いか十分点検し、正常に作動するか、また所定機能を発揮するか確認してください。 ●可動部分の位置調整及び締め付け状態、部品の破損、取り付け状態、その他運転に影響を及ぼす全ての箇所に異常がないか確認してください。 ●破損した安全カバー、その他の部品交換や修理は、取扱説明書の指示に従ってください。取扱説明書に指示されていない場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
  よく読む  点検・確認	電動工具は、注意深く手入れをしてください。 ●安全に能率よく作業していただくために、刃物類は常に手入れをし、よく切れる状態を保ってください。 ●握り部は、常に乾かしてきれいな状態に保ち、油やグリースなどが付かないようにしてください。 ●注油や付属品の交換は、取扱説明書に従ってください。 ●電源コードは定期的に点検し、損傷している場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。 ●延長コードを使用する場合は、定期的に点検し、損傷している場合には交換してください。
	正しい付属品やアタッチメントを使用してください。 ●取扱説明書及びカタログに記載されている付属品やアタッチメント以外のものを使用すると、事故やケガの原因となる恐れがありますので使用しないでください。
	使用環境温度について ●25℃での使用を前提としています。なお、時折35℃になることも想定しています。

■整備・修理

	電動工具の修理は、お買い求めの販売店に依頼してください。 ●修理の知識や技術のない方が修理すると、十分な性能を発揮しないだけでなく事故やケガの原因となります。修理は、お買い求めの販売店にお申し付けください。
 分解禁止	●電源コードが破損した場合、交換には専門知識が必要ですので、販売店にお申し付けください。 ●この製品は、該当する安全規格に適合しているので、改造しないでください。

ドリルドライバーを安全にご使用いただくために

- 先に電動工具を安全にお使いいただくための重要事項について述べましたが、電気ドリルをご使用の際には、さらに次に述べる「警告・注意事項」を守ってください。

警告

■ 使用電源に関して



使用電源は、必ず銘板に表示してある電圧で使用してください。

- ・表示を超える電圧で使用すると、回転が異常に高速となり、けがの原因となります。

■ 作業の前に



点検・確認

作業する箇所に、電線管・水道管やガス管などの埋設物がないことを、作業前に十分確かめてください。

- ・埋設物があると工具が触れ、感電や漏電・ガス漏れの恐れがあり、事故の原因になります。



点検・確認

誤って落したり、ぶつけたときは、キリなどの工具類や機体などに破損や亀裂、変形がないことをよく点検してください。

- ・破損や亀裂、変形があると、けがの原因になります。



禁止

使用中、機体の調子が悪かったり、異常音がしたときは、直ちにスイッチを切って使用を中止し、お買い求めの販売店に点検・修理を依頼してください。

- ・そのまま使用していると、けがの原因になります。

■ 穴あけ・締め付け作業に関して



使用中は、振り回されないよう本体を確実に保持してください。

・確実に保持していないと、けがの原因になります。



使用中は、キリなどの工具類や回転部、切りクズなどの排出物に手や顔などを近づけないでください。

・けがの原因になります。

⚠ 注意



回転部注意

使用中は軍手など巻き込まれる恐れがある手袋を着用しないでください。

・回転部に巻き込まれ、けがの原因になります。



作業中、異常発熱などの異常に気がついたときは、直ちにプラグを抜いて使用を中止

してください。

・そのまま作業を続けると発煙、発火の恐れがあります。



よく読む

工具類（ビットなど）や付属品は、取扱説明書に従って確実に取り付けてください。

・確実にしないと、はずれたりして、けがの原因になります。



細径のドリルは折れやすいので注意してください。

・飛散して、けがの原因になります。



穴あけ直後のドリルや切りくずは高温になっているので、触れないでください。

・やけどの原因になります。



点検・確認

高所作業のときは、下に人がいないことをよく確かめてください。

・材料や機体などを落としたときなど、事故の原因になります。



ネジに合ったビットをご使用ください。



回転させたままの状態、台や床の上に放置しないでください。

・けがの原因となります。



材料を手を持った状態で作業しないでください。

・けがの原因となります。



本機の定格使用時間は30分です。それ以上の連続負荷作業はしないでください。



本機が熱を持った場合は、無負荷運転を2分程度行ったら、機体の温度が十分に下がるまで休ませてください。

● □ 二重絶縁とは

電気回路と使用者の間を二重に絶縁した構造を示し、感電に対する安全性が高くなっています。

このためアースを取る必要がありません。

● 延長コードは

一般工具用の延長コードをご利用ください。また、巻きコード（コードリール）を利用される場合は、巻いたまま使うと熱を持ちますので、コードを全部引き出してご使用ください。

3. 使い方

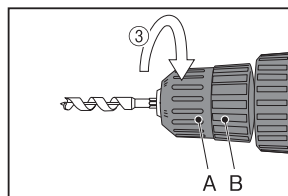
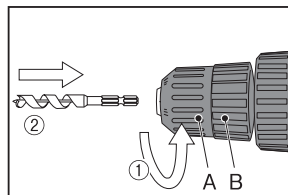
準備・作業

1. ビットを取り付ける

①チャックBを持ち、チャックAを右図矢印の方向へ回してチャックの爪を開けてください。

②ビットを差し込んでください。

③チャックBを持ち、チャックAを右図矢印の方向へ回して締め付けてください。



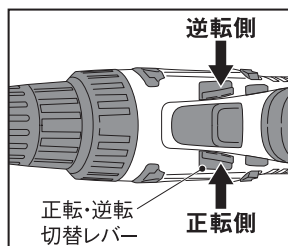
2. 正転・逆転の切り替え

●スイッチ部の正転・逆転切替レバーを操作して、モーターの回転方向を切替えることができます。

●切替レバーを正転側を押し込むと右回転(ネジを締める方向)、逆転側を押し込むと左回転(ネジをゆるめる方向)になります。

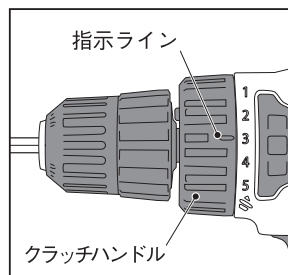
⚠ 注意

正転・逆転切替レバーはモーターの回転が完全に停止した状態で操作してください。



3.トルクを選ぶ

- ネジ締め、ゆるめ作業を行う場合、ネジ締めの対象物や、ネジ径に合わせてクラッチハンドルを回して、締め付けトルクを選んで下さい。
- 締め付けトルクは1-2-3-4-5-()の順に強くなります。
- 穴あけは()の位置にクラッチハンドルを合わせて行ないます。
- ネジ締めで特に小型のビスや、柔らかい材料を対象とする場合には、ネジの頭部をとばしたり、ネジ山をつぶさないように注意してください。
- 適正なトルクがよくわからない場合には、クラッチハンドルを1から順に強くして適正なトルクを探してください。
- 径の大きいネジ締めや対象物が硬い場合などは、先の下穴をあけ、ネジ締めをしてください。材料の破損も防げます。



トルクの選定目安

目盛	トルク
1	0.8N・m (8kgf-cm)
2	2.5N・m (25kgf-cm)
3	3.2N・m (32kgf-cm)
4	4.0N・m (40kgf-cm)
5	5.2N・m (52kgf-cm)
	9.4N・m (95kgf-cm)

注意

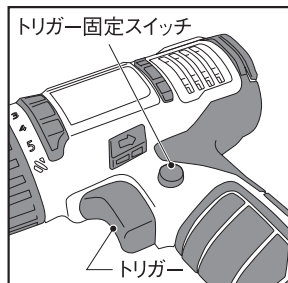
ネジ締め用のドライバービットは、ネジの頭にあったものを使用してください。
ネジの頭部を破損したり、十分なネジ締めができません。

警告

ドリルの取付け、取外しのときはスイッチを切り、プラグを電源から抜いてください。不意な始動によるけがの原因になります。

4.トリガー

- トリガーを引くことでドリルが回転します。また、トリガーの引き具合によって回転数を無段階で調整できます。
- 連続使用の場合、トリガーを引き、トリガー固定スイッチを押したままトリガーの指を離してください。トリガー固定スイッチを離しても、トリガーは入ったままになります。
- トリガー固定スイッチを外すときは、もう一度トリガーを引き、離すと切れます。



警告

使用電源は、銘板に表示してある電圧で使用して下さい。表示を越える電圧で使用する と回転が異常に高速となり、けがの原因になります。

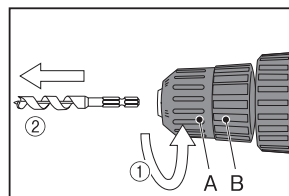
使い終わったら

1.チャックを開く

- ①チャックBを持ち、チャックAを右図矢印の方向へ回してチャックの爪を開けてください。

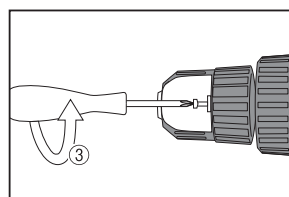
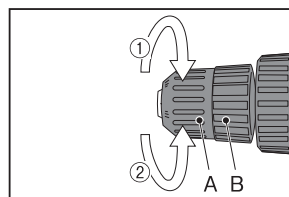
2.ビットを取り出す

- ②ビットを取り出してください。



●チャックがゆるんだとき

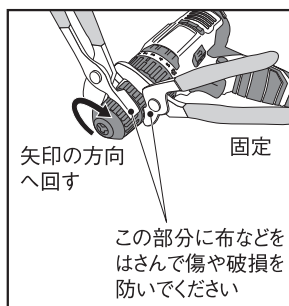
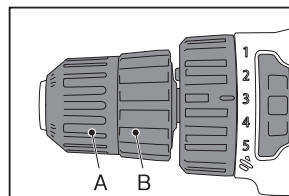
- ①本体を固定し、キーレスチャックを右図矢印の方向に締め付けてください。
- ②チャックBを持ってチャックAを右図矢印の方向へ回してチャックの爪を開けてください。
- ③チャック内部の固定ネジ(左ネジ)をプラス(#2)ドライバーで右図矢印の方向に締め付けてください。



●チャックが噛み込んで動かなくなったとき

チャックを無理に回し過ぎますと、時々チャックの爪が引っかかって爪が出てこなくなる(つかめなくなる)ことがあります。そのような時は下記の要領で修正をお試しください。

- ①まずは上記“チャックがゆるんだとき”をご参照の上、チャック取り付けねじが緩んでいないか確認の上、緩んでいましたら取扱説明書に従い締め付けてください。
- ②ウォーターポンププライヤーのような幅の広い物をつかめる工具を2つご用意ください。
- ③チャックB部を固定し、チャックA部を右図矢印の方向へ回してください。チャックが緩み正常になります。



穴のあけ方

⚠ 警告

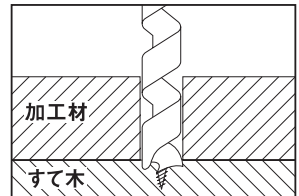
- 使用中は、振り回されないよう本体を確実に保持してください。確実に保持していないと、けがの原因になります。
- 使用中は、回転部や切りくずを手や顔などを近づけないでください。けがの原因になります。

⚠ 注意

- ドリルや付属品は、取扱説明書に従って確実に取り付けてください。確実にないとはずれたりし、けがの原因になります。
- 穴あけ直後のドリルや切りくずは高温になっているので、触れないでください。やけどの原因になります。
- 回転させたまま、台や床などに放置しないでください。けがの原因になります。

1. 木材への穴あけ

- 木工ドリルをご使用ください。
- ドリル先を穴あけ位置に当て、まっすぐに保ったのちスイッチを入れます。
- 回転が十分上がってから穴あけを始めてください。
- 切削くずが調子よくでる程度にドリルを押してください。無理に力を入れても穴は早くあきません。
- 裏側に不要な木材(すて木)を当て、一緒にあけると裏側もきれいに仕上がります。



2. 金属への穴あけ

- 鉄工ドリルをご使用ください。
- 鉄工ドリルを使って穴をあけるときは、穴あけ位置へセンターポンチ(市販品をご利用ください。)を打っておきますとドリルの先がすべらず、正確な位置に穴あけができます。
- 金属などに穴をあけるときは、ミシン油などをドリルの先端に時々付けてドリルを冷却してください。ドリルが長持ちします。

4. 無料修理規定

1.取扱説明書、本体貼り付けラベル等の注意書に従った使用状況で保証期間内に故障した場合には無料修理させていただきます。

(1)無料修理をご依頼になる場合には、お買い上げの販売店に商品と保証書をご持参、ご提示いただき、お申し付けください。

2.ご転居、贈答品などで本書に記入してあるお買い上げの販売店に修理をご依頼になれない場合には、藤原産業(株)情報サービスセンターにお問い合わせください。

3.保証期間内でも次の場合には原則として有料とさせていただきます。

(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障または損傷。

(2)お買い上げ後の落下、引っ越し、輸送等による故障または損傷。

(3)定格外の仕様電源(電圧、周波数)などによる故障または損傷。

(4)車両、船舶に搭載して使用された場合に生じた故障または損傷。

(5)業務用及びそれに準ずる使用をされて生じた故障または損傷。

(6)本書のご提示がない場合。

(7)本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名のない場合。

販売店名を証する物(レシートなど)の添付がない場合、あるいは字句を書き換えられた場合。

4.本書は日本国内においてのみ有効です。

This warranty is valid only in Japan.

5.本書は再発行いたしませんので紛失しないように大切に保管してください。

※この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限する物ではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

保証書

保証期間内に取扱説明書の注意書きにしたがって正常な使用状態で使用していて故障した場合には、お買い上げの販売店に本書をご提示の上、修理をご依頼下さい。

型 名	コード式ドリルドライバー SDD-100ACN		お買い上げ日		保証期間
			年	月	日
お 客 様	ご住所	〒			
	ご芳名				
	電話				
販 売 店	住所 店名	Tel ()			

※上記欄にご記入のない場合は無効となりますので必ずご確認ください。

1、保証期間内でも次のような場合には有料修理となります。

(イ)使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障または損傷。

(ロ)お買い上げ後の落下、引っ越し、輸送等による故障または損傷。

(ハ)火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害や異常電圧による故障または損傷。

(ニ)本書のご提示がない場合。

(ホ)本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合あるいは字句を書き換えられた場合。

2、本書に記入してあるお買い上げの販売店に修理をご依頼になれない場合には藤原産業(株)情報サービスセンターにお問い合わせ下さい。

3、本書は再発行いたしませんので紛失しないように大切に保存して下さい。

4、本書は日本国内においてのみ有効です。

発売元

 藤原産業株式会社

情報サービスセンター：〒673-0433 兵庫県三木市福井2115-1

Tel.0794-86-8200(代) Fax.0794-83-5160

近 畿 支 店：〒673-0433 兵庫県三木市福井2115-1

Tel.0794-86-8210(代) Fax.0794-83-5160

中 部 支 店：〒473-0902 愛知県豊田市大林町17丁目7-16

Tel.0565-25-2227(代) Fax.0565-25-2239

九 州 支 店：〒841-0056 佐賀県鳥栖市蔵上1丁目220

Tel.0942-81-2307(代) Fax.0942-81-2308

鹿児島営業所：〒890-0073 鹿児島県鹿児島市宇宿2丁目22 Bayside marina 101号

Tel.099-285-1748(代)

広島営業所：〒731-0137 広島県広島市安佐南区山本1丁目25-11

Tel.082-875-7211(代) Fax.082-850-0311

東京支店：〒333-0842 埼玉県川口市前川3丁目19-9

Tel.048-268-3939(代) Fax.048-268-9191

熊谷営業所：〒360-0216 埼玉県熊谷市西野68-1

Tel.048-577-3292(代) Fax.048-577-3275

札幌営業所：〒003-0021 北海道札幌市白石区栄通15丁目8番36号

Tel.011-374-5528(代) Fax.011-374-5529

仙台営業所：〒984-0038 宮城県仙台市若林区伊在2丁目15番地の1

Tel.022-287-5739(代) Fax.022-287-5766

神奈川営業所：〒243-0206 神奈川県厚木市下川入867-1 アロードリーム1階

Tel.046-265-0365(代) Fax.046-265-0022